

第 1 1 回教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 (火)

場 所 : 教 育 委 員 室

出 席 委 員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
委	員	嵐 山 光 三 郎
委	員	猪 熊 緑

出 席 職 員	教 育 次 長	宮 崎 宏
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	伊 形 研 一 郎
	給 食 セ ン タ 一 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	武 内 陽 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第53号	平成30年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第54号	くにたち市民芸術小ホール指定管理者の指定について	
議案第55号	くにたち市民総合体育館指定管理者の指定について	
議案第56号	くにたち郷土文化館指定管理者の指定について	
議案第57号	国立市古民家の指定管理者の指定について	
報 告 事 項	1) 「国立市立学校における働き方改革推進実施計画」の中間進捗状況の報告について	
	2) 市教委名義使用について（1件）	

○【是松教育長】 それでは、皆様、こんにちは。本日は、定例会の前に市長とお会いしまして、平成31年度の教育予算についての要望と、それから予算概要にかかわる意見交換をただいま行ってきたところでございます。市長からは、できるだけ今後のために大きな投資を、大きいとは言いませんでしたね、投資を進めていきたいということで、前向きなご発言をいただいたところでございます。

それでは、これから平成30年第11回教育委員会定例会を開催します。

ここで、教育総務課長より発言を求められておりますので、これを許します。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 本日の教育委員会でございますが、宮崎教育次長が都合により欠席となりまして、石田公民館長より遅参をする旨の連絡を受けているところです。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 了解しました。

では、本日の会議録署名委員を猪熊委員にお願いいたしますが、よろしいでしょうか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

本日の審議案件のうち議案第54号「くにたち市民芸術小ホールの指定管理者の指定について」から、議案第57号「国立市古民家の指定管理者の指定について」までの4議案は、同じ趣旨の議案でございますので、一括して説明、ご質問の後、採決は別個採決といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。まず教育長報告を申し上げます。

10月23日、第10回定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業について、ご報告申し上げます。

10月23日、定例教育委員会の前に、永見国立市長との総合教育会議を開催いたしました。また、同日より24日間、図書館の図書リサイクルフェアを行っております。

10月24日水曜日に、第1回の小中学校合同授業研究会の公開授業を行いました。

10月25日木曜日には、三中におきまして、中学生の東京駅伝選手選考会を行いました。

また、当日は、東京都市町村教育委員会連合会の第3ブロックの研修会が行われ、猪熊委員が出席しております。

10月27日土曜日、国立市青少年音楽フェスティバルを開催いたしました。ことしも多くの子どもたちが、合唱、合奏を力強く行っていただき、ご来場いただいた多くの保護者あるいは地域の方に深い感銘を与えていただきました。

同日より11月4日までは、文化祭ウィーク特別公開・一斉公開授業を行っております。

10月28日日曜日に、国立市民文化祭の開催式が公民館で行われました。

10月30日火曜日には、東京都市町村教育委員会連合会第2ブロックの研修会が開かれ、山口委員、猪熊委員と、私が参加いたしました。

10月31日水曜日に、一中の合唱コンクールが開催されています。

11月1日木曜日には、この日より2日間、中学校の特別支援学級の合同宿泊合宿が高尾山のわくわくレッジで行われました。

11月3日土曜日、郷土文化館の秋季企画展として「本田家と江戸の文人たち」の関連講演会、第1回目

が行われております。

11月4日日曜日には、国立市の市民表彰式典が、市民まつり会場であります大学通りで行われました。教育文化功労者4名、それから学校の通学路の見守り等を行っていただいた社会奉仕功労者2名の方が市民表彰を受けております。

11月5日月曜日には、平成30年度の第1回教育フォーラムを、第四小学校を会場に行いました。テーマは「プログラミング教育」でございました。

また、当日は、通学路の見守り情報交換会を開催しております。

11月6日火曜日に、東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が開かれておりまして、山口委員が参加されております。

また、同日より8日まで、一中の2年生の職場体験学習を行っております。

11月7日水曜日には、小中合同授業研究公開授業の2回目を開催いたしました。また、同日より8日まで、北秋田市の教員が国立市の学校教育を視察しております。

11月8日木曜日に、副校長会を開催いたしました。

11月9日金曜日には、第二中学校の創立60周年式典が挙行されました。

同日、子ども読書活動推進計画策定委員会を開催しております。

同日は、東京都の都市教育長会がございましたが、周年事業と重なったため、川島課長が代理出席しております。

11月12日月曜日、文化芸術推進会議が開催されました。

11月13日火曜日には、公民館運営審議会を開催いたしました。

11月14日水曜日に、第二小学校の学校訪問を市教委で行っております。

11月15日木曜日には、小学校の入学前説明会を開催いたしました。

また、同日、北秋田市の市議会の総務文教常任委員会が、第四小学校を視察しております。同日は、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会も開催いたしております。

11月16日金曜日、二小改築マスタープラン連絡協議会を開催いたしました。

また、同日、平成31年度の学校配当予算の編成説明会を行っております。

11月17日土曜日、オリンピック・パラリンピック競技のシッティングバレーの体験会を東京女子体育大学内で行いました。

11月19日月曜日に、社会教育委員の会を開催しております。

11月21日水曜日には、第七小学校を市教委で学校訪問いたしております。

最後になりますが、11月23日金曜日に、一中で道徳授業地区公開講座が開催されました。また、同日は、郷土文化館の秋季企画展「本田家と江戸の文人たち」の関連講演会の第2回目を開催したところでございます。

教育長報告は以上でございます。

ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 10月末から11月のきょうまで、ちょうど学校にとってみると2学期の真ん中を過ぎたところということで、さまざまな活動が充実して、成果が出始めているところかと思えます。それに従って音楽会であるとか、展覧会、学芸会とかも目白押しで、11月16日とか、その翌週の23日とかに幾つかの学校で行われております。充実したいいいプログラムだったなと思えます。

学校訪問、市教委訪問の後半戦というところで、第二小学校と第七小学校に行かせいただきました。あと、明日が最後の市教委訪問の第五小学校が残っているところでございます。第二小学校、第七小学校を訪問させていただいて、両方とも、子どもたち、児童と先生、教員とかのつながりといいますか、それぞれの気持ちのつながりが非常に強いなというのを全体的に感じたところでございます。そのことの裏、子どもたち1人1人が持っているさまざまな問題点であることまで含めて、先生方がしっかりと受けとめて対応していると。その先生方を見て、子どもたちもまた対応していくという形がすごくできているなということを感じたところであります。ですので、その中でまた当然いろいろな課題が出てきたりしている部分もしっかり見据えられてきて、よかったなと思っております。

それぞれ研究授業とかを行っていただいたわけですが、両校とも非常にチャレンジ精神と申しますか、こういう研究をしていこうということの積み重ねの中での試みをされていた姿を見させていただいて、そういう意味で、授業をどんどんどんどん深めていく、深化させていくことを行おうとしている姿勢をしっかりと見ることができました。

第一中学校で道徳の授業公開も行われたのを見させていただいています。今回はLGBTのことに、特にゲイの傾向がある方が来られてお話をした。非常に深い準備をされて行っている感じで、子どもたちも、我々も含めて、教員たちも含めて、非常にいい学びをする場になったと感じておるところであります。

合同授業研究会の発表会が2回行われまして、3つほど学校を見させていただいたのですが、ともかく先生方が意欲的にそれに参加していると。斜めを向いたりとか、横を向いたりとか、後ろを向いたりしている生徒は本当に見当たらず、全員が前を向いて、それに一生懸命参加されているという姿を垣間見ました。本当にしっかり授業研究を、それも国立の特徴である小学校、中学校の先生と一緒にやるということで、しっかり生かされているのではないかと感じました。これらのことが、子どもたち1人1人の成長につながっていくという実感を持っております。

質問を4つほどさせていただこうと思います。

順番に言いますと、10月27日、音楽フェスティバルがございました。先ほど教育長からもコメントをいただきましたけれども、市内の行事としてかなり定着をしておりますけれども、ことしやってみたところの全体の様子というか、参加した児童・生徒、それから教員、あと、来られた保護者の方、市民の方の反響等がわかれば、教えていただければと思います。

それから、10月30日に、教育長報告にはないのですが、これは児童青少年課と一緒にやっていると思いますけど、国立市「子ども・若者の自立を支える連続セミナー」の第3回目が行われておりまして、今回は「ひきこもり支援の、その先にある希望を知る」ということで講演を受けて、私も参加して、一緒に考えるという時間を持ったのですが、これについて様子、その他、反応等々を見させていただき、あと今後の方向性も教えていただければありがたいと思います。

それから、11月15日に、小学校入学前説明会が体育館の会議室で行われました。年々参加者がふえてきていまして、ことしは100人ぐらいなのですかね。会議室がいっぱいいっぱいになって、もう入らないという雰囲気かなと思いました。保護者の方がすごく熱心で、初めて子どもを学校に送り出す方がほとんどだったと思うのですが、熱心に来られていたということで、年々ふえてきているので、その需要というか、お気持ちに沿ったプログラムだと思うのですが、これだけふえてくると、このままでやれるかどうかというキャパシティの問題、物理的なことも含めてとか、内容的にも、国立は小学校が8つですので、8つの学校それぞれ先生方が来られて、個別の質問を受けるコーナーを持っているのですが、そういうことも含めて、今後の方向性みたいなのをお考えがあれば聞きたいなと思います。

それから、最後ですけれども、11月23日、第一中学校の道徳公開をやったときに、ちょっとそこで見かけたのですけれども、一中カフェというのをその日の午後に開くということで、PTAが主催なのかと思うのですけれども、新しい試み、私は初めて聞いたものですから、これの様子とかを教えていただければありがたいと思います。

以上、4点、質問をさせていただきました。

○【**是松教育長**】 では、順次お答え願います。まず、音フェスの状況について。

武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 本フェスティバルは、平成26年度から始まって、今年度で5回目の開催となりました。今年度の保護者、地域の方々の入場者数、パンフレット配布数なのですけれども、868名でした。アンケートでは100名以上の方にご協力いただいて、内容としましては、「とても感動しました」、「ずっと続けてください」、「心から感謝しております」、「すばらしかった」、「元気をもらいました」など、お褒めの言葉を多くいただきました。児童・生徒もたくさん大きな励ましや、お褒めの言葉をいただいて、達成感を感じるとともに、音楽以外のことも学ぶ機会になったようです。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。山口委員、よろしいですか。

○【**山口委員**】 ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 では、2点目「子ども・若者の自立セミナー」について。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 今ご質問いただいた「子ども・若者自立セミナー」については、今年度から国立市における子どものひきこもりや貧困などの諸課題について検討するために、福祉部局と子育て部局の子ども家庭部の子育て支援課長と児童青少年課、それから教育指導支援課で連携をして、1つ、子ども・若者支援連絡会議というのを持っています。その中で、ひきこもり等の課題に対して、その当事者や支援者に対しての勉強会ということでセミナーを開いています。

先ほどご質問いただいたのが、前半3回連続セミナーの3回目ということで、内容については、先ほどお話をいただいたとおりであります。今後も、この国立の若者の抱える課題について、それぞれいろいろな内容をこの連携会議の中で検討し、どういったことができるのかということを進めていきたいと思っています。ひきこもりのところについては、当然、小中学校での不登校の子どもが、そのままひきこもりになる傾向もありますので、教育としても、しっかりかかわっていきたくて考えております。

以上です。

○【**是松教育長**】 山口委員、どうぞ。

○【**山口委員**】 いろいろな部局が連携してかかわっていても、人は1人の人ですので、そこが学校教育の部分とか、支援の部分とか、福祉部局の部分とか、いろいろな視点からかかわっていく中で、その子にとって一番いい、その人にとって一番いい環境というのを見出せる可能性がある。そこで連携するという、やっぱりそういう壁を取っ払っていくことが絶対必要と思っておりましたので、それがだんだんできて、伝わるなという実感を持っています。このことが、先ほどの入学前説明会の保護者の関心とやっぱり結びついてくる部分もあるのかなと思います。入学前説明会は、保育園の先生がお2人来られていて、熱心に聞いていて、そこでの連携がもうできつつあるなど。いろいろなところの連携というのはすごく重要だと改めて実感したところでもあります。ありがとうございます。

○【**是松教育長**】 それでは、その入学前説明会については。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 入学前説明会でございますけれども、保護者、保育士を合わせますと85名ということで、学校の教員、事務局を合わせると約100名という参加となり、過去最多となりました。事後のアンケートからも、やはり11月のこの時期に入学前説明会を実施するニーズが高いということがわかってございます。しかしながら、ご指摘いただいたとおり会場が大変混み合ったことや、また、お子様の保育のニーズに十分にお応えできなかったことなど、運営上の課題も多くございました。

次年度以降、開催のあり方を抜本的に見直すなどの対応が必要であると考えてございます。時期としては、あの時期でいいということではありますけれども、まずは会場のことを考えること。または1月、2月に学校開催している、学校が主体となって行う入学前説明会を少し前倒しすることができないかなど、検討を今進めているところでございますので、またしっかりと、ニーズに応えられるような開催の仕方を模索していきたいと考えてございます。

以上です。

○【是松教育長】 最後になりますが、一中カフェはどなたが。

それでは、武内指導主事、お願いします。

○【武内指導主事】 2時から1時間半、出入り自由で行われました。毎年恒例のPTA主催の文化セミナーが、今年度は「いっちゅうずカフェ」と題して開催されました。内容は、保護者の方々と教員が、テーマについて気軽に和気あいあいと話をしましょうというものです。テーマは今回3つあって、3会場、それぞれにテーマを設定していました。テーマは、「校長室で校長先生と語り合う」「親に生徒に伝えたい私の転機・思い出」「母のお悩み 夕ご飯問題 何食べている？」で、25分ずつ、3会場を回っていけるシステムです。参加は、保護者の方が希望で30名ほどと教員全員が参加して、お互いに生の声が聞ける、充実した会になったようです。

以上です。

○【是松教育長】 以上ですが、山口委員、よろしいですか。

○【山口委員】 ありがとうございます。私は、こういうのが何となくすごく新鮮に思えたものですから、フラットな部分で、気軽にそうやってコミュニケーションを取り合うというのは、本当に求められているなとすごく思ったので、いい試みなのではないかなと思いました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員、お願いします。

○【猪熊委員】 私も感想と質問をさせていただきたいと思います。

まず感想ですが、第四小学校の音楽会に行ったときに、私は今まで保護者だったので、児童鑑賞日というのは行ったことがなかったのですが、初めて、児童鑑賞日に行かせていただきました。当たり前ですが、1つの学年が演奏なり歌なりを歌っているときに、ほかの学年の子がみんな見ている、保護者の日だと、その演奏している学年しかなくて、あとは全員保護者が入っているの、全然違う感じになっていて、1年生の子がやっているときに、見ている児童の子がみんな指揮者になっていて、みんな応援して、こうやってくれていて。あと、指揮者になっていない子たちも、みんな体を揺らしたりとかリズムに乗って、一緒に1年生の子を応援しているという感じが見られて、何かすごくいい感じだと思って感動しました。また、このことは、途中の校長先生のお話でも、やっぱりそのことを、児童のことをすごく褒めていらっしやっただけで、本当にいい感じの学校だと思って聞いてきました。

あと、第三小学校の展覧会に行ってきました。テーマの「探してみたよ」のとおり、探すことが多い展覧会だと思って見てきました。展覧会はそういう感じだったのですが、このいただいていたパンフレットなのですが、今まで私が見ていたときには、こういう絵だと、1人ずつ描いている人が違う絵だったの

ですけれども、これは1人のお子さんの、3年生のときに描いた絵、4年生のときに描いた絵、6年生のときに描いた絵と、こちらは多分、何年生のときかわからないのですが、やっぱりこの人の歴史ではないですけれども、こういった1人の人を年代経た絵というのがパンフレットに載っているというのは初めてだったので、パンフレット上でもすごくいいなと思いました。展示会はいろいろ見せることも、趣旨もいろいろあると思うのですが、こういったちょっとした歴史みたいなのも見られると、保護者としてはうれしいのかなと、このパンフレットを見て、ちょっとそんなことも思いました。

あとは、質問なのですけれども、通学路見守り情報交換会なのですが、まず、七小さんに市教委訪問に行ったときに、七小さんは見守り活動がすごく活発なので、やっぱりそういう方たちの影響とかが子どもにとってもよく出ているということは校長先生もお話しされていたので、見守りされている方たちは、どんなお話をされているのか、もしそのときの様子を伺えたらと思います。

あと1つは、一中の道徳授業地区公開講座なのですが、LGBTの方がいらしてのお話だったということで、今まで小学校で、五小でも今年度行われたと思うのですが、それよりもちょっと子どもたちの年齢が高い中学生の受けとめ方とか感想とか、もしも集まっているようでしたら、お伺いしたいなと思います。お願いします。

○【是松教育長】 それでは、通学路見守り情報交換会について。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、11月5日に開催いたしました通学路の見守り情報交換会について、ご報告させていただきます。

この会につきましては、地域見守り活動を活性化させるために、平成28年度から活動している会で、今回で3回目の開催という形となっています。参加者なのですが、学校、地域、保護者で36名の参加をいただきまして、あと、行政関係で6名ということで、合計で42名の参加ということで開催をさせていただきました。ことしは、例年のメンバーに加えまして、立川警察の生活安全課の職員と、あと市の防災安全課の職員、あと、国立市の社会福祉協議会からもコミュニティソーシャルワーカーの方に参加をいただきまして、開催をしたところとなっております。

内容ですが、まず教育委員会から通学路の現状について少しお話をさせていただいた後に、立川警察の生活安全課の防犯係長のほうから、研修という形で、通学路の防犯対策についてという形で講演をいただきました。その後に3つのグループに分かれまして意見交換、情報交換をしていただいたところです。

その中でも出たお話ですが、各地域で行っている活動の報告をそれぞれグループでしていただいて、それは参加者の方から、大変参考になったと、自分の地域でもそれを取り入れて、よりよい見守りにしていこうというご意見が出されているところです。あとは、もう何件かお話があったのですがすけれども、見守り活動を継続して行っていることによって、子どもたちとの関係が、毎日顔を合わせているので、関係性が築けて、挨拶だけではなくて、何かあったときに、ちょっと地域の方にお話をしたりとか、あとはちょっと子どもがぐあい悪いように歩いていたら「どうしたの?」とか、そういった声を聞きながら、コミュニケーションを取りながら、しっかりと活動ができているというお話を何件かお聞きしたところです。

開催後にアンケートをとったのですが、例年同様の大変好評な回答をいただいております。ただ、意見の中で、参加者の拡大、自治会とか、もう少し広げていくために、自治会とか防犯協会の方の参加もしてもらったらどうなのかというご意見をやっぱり何件かいただきましたので、これは来年度もまた開催する予定ですので、来年度に向けては、参加者の拡大とかそのあたりも検討していきまして、よりよい会にしていくように、今後も検討していきたいと考えています。

以上になります。

○【猪熊委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【猪熊委員】 はい。

○【是松教育長】 それでは、2点目、一中の道徳授業地区公開講座の状況について。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 この日は、まずは各教室で資料と映像教材を使って、多様な性について学び、考えました。その後、体育館でゲイであることを身近な友人にのみ公表している講師の方が、400人以上の生徒の前で、自分自身の話をして、その後、生徒からの質問に答える対談形式でお話をしてくださいました。

授業後の生徒のアンケートには、「触れてはいけないとか、特別な感覚だったけど、特別なものではないというふう感じた」、「講師の彼がフランクに近い距離で身近な存在として話をしてくださったことで、より特別な目で見ると必要はないと感じた」という感想が多くあったようです。また、彼の一步前に踏み出した勇気を感じて涙する生徒もいました。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【猪熊委員】 はい。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。



○議題（2） 議案第53号 平成30年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出について

○【是松教育長】 それでは、次に議案に入りたいと思います。議案第53号、平成30年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出について議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第53号、平成30年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出についてご説明をいたします。本議案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を追加提出するため、提案するものとなっております。

議案を1枚おめくりください。今回は、歳出予算と債務負担行為の追加になります。

まず、上の表の教育費の歳出からご説明をいたします。

（項）6 社会教育費、（目）2 文化財保護費、（事務事業）文化財調査・活用事業費につきまして、委託により今年度行ってまいりました本田家住宅の応急修繕工事实施設計の結果、応急補強工事等の実施の方針が固まりましたので、ここで工事实施に必要な消耗品費、資料の移送にかかる委託料及び工事請負費の前払金を計上するものとなっております。

歳出につきましては、合計で576万1,000円の増額となります。

続きまして、下の表、債務負担行為（追加）ですが、先ほどの本田家住宅応急補強工事について、補強工事が平成30年度から平成31年度と年度をまたがり実施されるため、先ほどの前払金450万円を除いた工事請負費について、限度額を1,281万5,000円と設定し、債務負担行為として計上するものとなっております。

説明は以上となります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に入ります。皆さん、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 53 号、平成 30 年度教育費（12 月）補正予算（追加）案の提出については可決いたします。



○議題（3） 議案第 54 号 くにたち市民芸術小ホールの指定管理者の指定について

○議題（4） 議案第 55 号 くにたち市民総合体育館の指定管理者の指定について

○議題（5） 議案第 56 号 くにたち郷土文化館の指定管理者の指定について

○議題（6） 議案第 57 号 国立市古民家の指定管理者の指定について

○【是松教育長】 次に、議題第 54 号、くにたち市民芸術小ホールの指定管理者の指定について、議案第 55 号、くにたち市民総合体育館の指定管理者の指定について、議案第 56 号、くにたち郷土文化館の指定管理者の指定について、並びに議案第 57 号、国立市古民家の指定管理者の指定についての 4 議案を一括して議題といたします。

伊形生涯学習課長。

○【伊形生涯学習課長】 それでは、議題第 54 号、くにたち市民芸術小ホールの指定管理者の指定について、議案第 55 号、くにたち市民総合体育館の指定管理者の指定について、議案第 56 号、くにたち郷土文化館の指定管理者の指定について、議案第 57 号、国立市古民家の指定管理者の指定についての 4 議案につきまして、一括してご説明させていただきます。

これらの議案は、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、国立市が設置し、教育委員会所管の公の施設であります、くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館、くにたち郷土文化館、国立市古民家の管理を行わせる者を指定するため、それぞれの指定につきまして、指定管理者の候補者及び指定期間について、ご審議いただくものでございます。

現在は、これらの 4 施設の指定管理者として、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団を指定し、指定期間は平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年としております。それによりまして、今年度末で指定期間が満了となります。今回も各議案に記載してありますとおり、これら 4 施設の指定管理者の指定は、従来どおり公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団とし、指定の期間も同様に、平成 31 年 4 月から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年とするものでございます。

それでは、この結論に至りました経緯につきまして、A 4 横の「教育委員会所管の公の施設の指定管理者の概要、導入方法、指定期間について」をもとに、ご説明いたします。

最初は、指定管理者の概要となっております。ページをお開きいただきまして、2 ページ目をごらんください。指定管理者の導入方法の決定理由についてです。まず、くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館についてとなります。国立市の文化芸術、スポーツ振興策は、くにたち文化・スポーツ振興財団と一体的に推進してきたことがまず大きく挙げられ、さらに、施設の特徴としまして施設の規模等に制約があり、大きなイベントによる収益事業には適しておりません。市民中心の事業展開が望ましい施設であること、また機械室、ハード面での共用部分が多いことから、効率化の観点からも同一管理者の管理運営に当たることが望ましいため、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団に特定いたしました。

次に、くにたち郷土文化館、国立市古民家についてとなります。くにたち郷土文化館は、設立趣旨にありますように、郷土の歴史・民族及び自然等に関する資料の収集・保管及び展示を通じて、地域文化の継承と創造に寄与し、まちづくりに貢献する自立した市民を育む役割が求められております。このことは、採算性優先の民間団体による運営にはなじみにくいこと、また、従来から市民との協働により、市民の研

究サークルを育成するなど、市民参加型の活動を実施しており、その活動を発展させる意味でも、同財団を特定とすることが妥当と判断いたしました。また、古民家につきましても、くにたち郷土文化館の附属施設として位置づけた事業を実施していることから、くにたち郷土文化館と同一の指定管理者が管理運営することが妥当なため、同財団に特定いたしました。

4ページ目をごらんください。指定管理者の指定期間の決定理由についてです。4施設とも、地域文化の振興や市民の創造的活動支援等は、熟成するまで一定期間が必要であり、その効果をはかるために指定期間を5年としております。

最後、5ページ目をごらんください。国立市指定管理者選定委員会からの附帯事項となっております。こちらでは、委員会での意見等が附帯事項となって記載されておりまして、以下の5点となっております。どの内容も施設運営の向上に資する内容及び利用者の利便性の向上につながることであり、この内容が実施できるよう、財団と調整していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、4施設の指定管理者についての議案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 指定管理者制度というのが導入されて随分たつかなと思うのですがけれども、国立の場合は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団がずっとやられて、そのご報告とかも我々は受けておりまして、しっかりやられているなと思います。しかし、同一のところずっと長くやっている中では、やっぱり附帯意見に書いてあるところをしっかりと見て、緊張感を持って運営をしていっていただくことが必要かなと思いますので、そこら辺、留意をしていただければありがたいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

私のほうから少しお話しておきますと、体育館がつくられたのが昭和57年でございます。その後、おくれて昭和62年に芸小ホールがつくられました。その後、数年後に郷土文化館がつくられているわけですが、財団が設立されたのが、芸術小ホールの創設と同じ昭和62年です。こうした体育館、芸小ホール、郷土文化館というのは、市の所有する施設なのですが、その施設の使用目的というのは、市民の芸術や文化、あるいはスポーツの諸活動の振興を図るための市の施策として、市の費用において、市民に芸術文化、スポーツに触れる機会と日常的な活動の場を提供することにありました。ただ、その目的を遂行するに当たって、市が直接行うよりも、特に単年度会計主義という市財政というのは硬直性がありますので、こうしたスポーツ文化事業を行っていくには大変柔軟性に欠けるということから、くにたち文化・スポーツ振興財団が設立されました。

財団はその事業遂行の拠点として、この3館を活用するとともに、その施設管理もあわせて行うほうが効果的であるということから、ずっと財団がこの3館についての管理運営を行ってまいりました。そんな中で、実は、指定管理者制度というのは後からできたもので、平成18年になって、そうした公の施設を民間に指定管理させてもいいという法律ができたものですから、そこから、この3館については、指定管理者制度でいくと。しかし、それはこれまでどおり、文化・スポーツ振興財団において行ってもらうということで現在に至っております。

ですから、指定管理者制度の年限が5年間ですので、常に5年たつと、ひとまずこういった手続を踏まなくてはならないということがございますけれども、財団の設立の趣旨、それから3館が設立された経緯

からして、指定管理者制度が続いても恐らく文化・スポーツ振興財団を指定管理にすることだろうと我々は思っておりますし、そのほうがいいのではないかと考えています。

ただ、ただいま山口委員から触れたように、やっぱり財団の長い管理運営は、どこかにマンネリや硬直化が進んでまいりますので、そこは緊張感を持って常に市民サービスを念頭に置いて、しっかり財団のほうで、さらに新しい事業や新しい市民サービスの場をつくっていただくことは当然だろうなと思っておりますので、私も賛成でございます。

そういった形で、今後また5年間、財団における指定管理者制度に期待したいと思っております。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、個別の採決に入らせていただきます。

最初に議案第54号、くにたち市民芸術小ホールの指定管理者の指定について、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第54号、くにたち市民芸術小ホールの指定管理者の指定については可決といたします。

続きまして、議案第55号、くにたち市民総合体育館の指定管理者の指定について、これもご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第55号、くにたち市民総合体育館の指定管理者の指定については、可決といたします。

続きまして、議案第56号、くにたち郷土文化館の指定管理者の指定について、皆さん、ご異議がないようですので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 議案第56号、くにたち郷土文化館の指定管理者の指定については、可決といたします。

最後になりますが、議案第57号、国立市古民家の指定管理者の指定について、こちらも可決でよろしくございますか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第57号、国立市古民家の指定管理者の指定については、可決といたします。

○議題(7) 報告事項1) 国立市立学校における働き方改革推進実施計画の中間進捗状況の報告について

○【是松教育長】 次に、報告事項に入ります。報告事項1、国立市立学校における働き方改革推進実施計画の中間進捗状況の報告についてに移ります。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、報告事項1、国立市立学校における働き方改革推進実施計画の中間進捗状況の報告について、少しお時間をいただき、説明をいたします。お手元のA3判の資料をごらんください。

初めに、資料左上に実施計画作成の背景について、3点記載してあります。1点目として、学校教育を推進するためには、教員1人1人が心身の健康保持を実現し、誇りとやりがいを持って職務に従事できる

環境の整備が重要となること。2点目として、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、教員に求められる役割が拡大する中、学習指導要領改訂等による学校教育のさらなる充実が求められていること。3点目として、国立市立学校に限らず、教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、教員の心身の健康への影響が学校活動の質にもかかわる問題となっていること。これらの点を踏まえ、市立学校の教員1人1人が職務に従事できる環境を整備し、働き方改革を推進することで、学校教育の質の維持向上を図るために、教育委員会として「国立市立学校における働き方改革推進実施計画」を作成しています。

実施計画の中間進捗状況については、各種調査等、具体的な数値結果から報告をさせていただきます。

最初は、スクールサポートスタッフの活用状況についてです。スクールサポートスタッフは、教員等からの指示を受け、学習プリント等の印刷、配布準備、授業準備の補助などを行い、教員の業務支援に取り組むために、市立学校全校に1名ずつ、1日6時間、週5日で30時間配置をしています。10月中の任意の1週間の主な業務について、週30時間の勤務時間で調査したところ、各校平均は表のような結果になりました。時間数が多かった業務としては、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備が8.4時間、家庭への配付文書の印刷、仕分け等が5.3時間で、この2つの業務を合わせると13.7時間となり、1日当たりに換算すると2時間45分になりました。スクールサポートスタッフの配置により、教員等が行っていた、必ずしも教員が行わなくてもできる業務についての軽減が図られていると考えられます。

次に、右の上段になります。部活動指導員の活用状況についてです。部活動指導員は、学校における部活動の指導体制の充実を図ることを目的に、スポーツ、文化、科学等に関する教育活動にかかる技術的な指導に従事する役割として、市の嘱託員として各中学校に1名配置をしています。調査は、部活動指導員の活用について、10月中の3週間（21日間です）の部活動指導員が配置された部活の担当顧問と、部活動指導員の状況についての各校の平均時間になります。部活動指導員が配置された部活の担当顧問は、29年度と比較して、部活動に従事する日数が、平均で平日で5日間、9時間、土日祝日等で1日4時間程度の時間が削減されていることがわかります。部活動指導員が実際に指導している時間は、平均で、平日が7日間、12時間、土日祝日等が2日間、5時間となっています。

次に、右の中段の休暇促進週間の実施状況についてです。休暇促進週間は、夏期休業日中に、連続5日間、教員の日直を置かず、警備員の配置で対応し、休暇等を取得しやすくし、心身のリフレッシュを促進する取り組みになります。実施状況は、小中学校別に表でお示ししているとおりになります。全体的には、休暇取得日が半数を超えており、休暇促進週間の成果があったと考えます。職層別では、校長、副校長、都事務は、絶対数が少ないため比較は難しいかと思いますが、教員等については、小学校と中学校の取得状況を比較すると、取得日数に差があることがわかります。これは、休暇促進週間として設定した日程で、部活動等の関係で、中学校の教員等が休暇を取得しにくかったのではないかと考えております。

最後に、教職員の勤務状況についてです。実施計画では、学校における働き方改革を推進することで、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにすることを当面の目標としています。表でお示したのは、学校が指定した9月から10月の連続した1週間で、土日に学校公開等の行事のない週について、教員等の在校時間を調査した各校の平均時間になります。小学校では、全ての職種で平均在校時間が週当たり60時間を下回っておりますが、その中でも副校長が58時間09分と在校時間が長くなっております。小学校と中学校を比較すると、副校長、主幹教諭、教諭等で、中学校の平均在校時間が小学校を大きく上回っており、特に中学校副校長については週当たりの在校時間が60時間を超えており、大きな課題があると考えております。

調査の結果は以上となりますが、今後の働き方改革の方向性として、各種調査の結果から、実施計画で

掲げた具体的な取り組みについては確実に効果を発揮していると考えられます。しかし、教員の在校時間の実態からも、引き続き働き方に関する意識改革と業務改善を進める取り組みが必要であると考えております。

長くなりましたが、「国立市立学校における働き方改革推進実施計画」の中間進捗状況の報告については、以上になります。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 これは、数値的に見るとそれぞれのいろいろな打った施策が確実に成果を上げているなという感じを受けるのですが、先生方の実感としての反響というのは、何か届いているものがあるのでしょうか。あればお聞かせ願いたい。もう1つは、今後の業務改善、さらなる業務改善の方策というのは何か具体的に考えているものがあればお聞かせ願いたいです。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 教員の実感について、特段そのことに関して調査をしているわけではございませんので、そこについてははかり知れないところがあるのですが、先ほどスクールサポートスタッフの主な業務の中で1日2時間45分というお話をしましたが、2時間45分を例えば教員10名で割ったときには、多分12分ぐらいにしかならないということで、それが直接体感できる時間になっているかということには、1つの難しさがあるかとは思っています。なので、やはりこれから一番肝心になるのは、最後に申し上げましたが、教員の意識改革であって、自分の業務内容を、今まではここまでやっていたけれども、ある程度の時間を考えて、ここまででとどめるとか、そういう業務改革をしていくことが必要なかなと考えております。

○【是松教育長】 よろしいですか。

山口委員。

○【山口委員】 なかなかすごく難しい。すごくよくわかるのですが、やっぱり一番中心として時間をかけるのは子どもたちのため、児童・生徒のためだということにできるだけ絞らねばならないような雰囲気、教育委員会、事務局とか我々も含めて、持っていかなければいけないのかなという気がすごくします。根本的に言うと、やっぱり学校に求めるものがすごく大きく、膨大になって、何でもかんでもと言ったら言い過ぎなのですが、何でもかんでも子どものことに関しては学校だというような形を変えていくようなこと。さっきいろいろな部署が連携しているということも話されたのですが、いろいろなことを、それが地域、社会も含めて、そういうようなことができていくと、子どもにとってもすばらしいのではないかと思います。やっていることをやめるのではなくて、そのことを、考え方を変えていく中で、社会全体で子ども自身の成長を担っていくみたいなことですかね。そういうことができていく中で、このことも連動してくるのかなと。これは非常に難しい部分がたくさんあると思うのですが、できるだけ先生方が子どもたちの成長に特化した、もちろん授業が中心になると思うのですが、そういう形がかかわっていただける第一歩になっていけるといいなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 猪熊委員。

○【猪熊委員】 質問なのですが、たしかきょうの朝のニュースか何かで、やっぱり1日11時間ぐらいということだと。京都なのか、全国なのか、何か調査で、11時間ぐらい先生方が学校に勤務しているというニュースをやっていて、きょう、これを見させていただいて、大体そうなのかなと、それぐらいの時間数

なのかなと思ったのです。そのときにニュースで言っていたのは、いわゆる学校があいている時間という
と変なのですけども、生徒が来る時間よりも、やっぱり結構前に来ていらっしゃる先生も多いというこ
とを言っていたのですが、国立市でも、来ている時間とかはまちまちなのかもしれませんが、やっぱり早めから
という感じなのでしょうか。11 時間ぐらい。

○【**是松教育長**】 三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 我々も教員系なので、役所に入るのが大体 7 時過ぎぐらいなのですが、そ
の時間に教員と会いますので、そのぐらいの時間に来ている教員もいるのかなと考えています。

○【**猪熊委員**】 頭が下がります。ありがとうございました。

○【**是松教育長**】 ほかによろしいですか。

嵐山委員、お願いします。

○【**嵐山委員**】 感想として言うと、やっぱりほかの時間に比べて、教員の労働時間は多いですよ。だ
から、俗な言い方をすると率が合わない。もっと効率のいい仕事に教員が流れてしまう。大変だなと思
いますね。やっぱり僕が関係する仕事でも、新聞社とか出版社なんて、労働時間がやたらと長いですよ。
それが、今は働き方改革でみんな休みますね。周りが休む分、こっちが働かなくてはいけない。どこにも
属していないフリーの人間が一番働くということになる。僕の周辺で見ると、前よりも仕事をみんな休み
ますね。

先生の数が足りないから、それをふやすということは大事です。みんながやりがいのある仕事にするた
めには、働き方改革をできるところからいろいろとしていかないといけないんでしょうね。やろうと思え
ば無限にできてしまう仕事なのですから。

○【**是松教育長**】 ありがとうございました。ほかによろしいですか。



○議題（8） 報告事項 2） 市教委名義使用について（1 件）

○【**是松教育長**】 次に報告事項 2、市教委名義使用についてに移ります。

伊形生涯学習課長。

○【**伊形生涯学習課長**】 それでは、平成 30 年度 10 月分の教育委員会後援名義使用について、ご報告い
たします。お手元の資料のとおり、承認件数は 1 件でございます。

内容としましては、国立市しょうがいしゃ団体等協議会が主催の「みんないっしょがあたりまえ！！し
せつのないまちくにたちへ」です。この「しせつのないまちくにたち」というのは、入所施設というもの
はなくし、誰もが当たり前で暮らすまちを実現するために、講師を招いて講演を行うものとなっております。
参加費は無料となっております。

以上について、事務局で審議をし、妥当と判断し、後援名義の使用を承認いたしましたので、ご報告い
たします。

以上で、市教委名義使用の報告でした。

○【**是松教育長**】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、本日の審議案件はこれで全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 次回の予定でございます。次回の教育委員会は、12 月 25 日火曜日午後 2 時から、
場所はこちら教育委員室を予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は、12月25日火曜日午後2時から、会場は教育委員会室といたします。皆様、お疲れさまでした。

午後2時57分閉会